

政務活動費会計帳簿

会派名	議員名	自由民主党	清田 哲也															
【令和2年4月分】																		
日 摘 要 収入額 支出額 残額 内訳(使途項目別)																		
日	摘要	収入額	支出額	残額	調査研究費	研修費	広報費	要請陳情費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	領収書番号	備考	
6 事務所電気料(3月分)		2,769	△ 2,769									2,769					4-1	
6 政務活動事務補助職員給与(3月分)		32,000	△ 34,769														32,000	4-2
6 政務活動事務補助職員給与(3月分)		33,200	△ 67,969														33,200	4-3
15 政務活動費受入(4月分)	150,000	0	82,031															
17 事務所水道料(4月分)		325	81,706															
20 事務所賃貸料		24,000	57,706															
21 自民党ふれあい折込料		95,214	△ 37,508		95,214													4-6
22 新聞購読料(4月分)		3,085	△ 40,593															4-7
24 新聞購読料(4月分)		3,821	△ 44,414															4-8
27 コピーデ(3月分)		723	△ 45,137															4-9
		0	△ 45,137															
		0	△ 45,137															
		0	△ 45,137															
		0	△ 45,137															
		0	△ 45,137															
		0	△ 45,137															
		0	△ 45,137															
		0	△ 45,137															
月計	150,000	195,137	△ 45,137	0	0	95,214	0	0	723	6,906	27,094	0	65,200	0				

整理番号

4-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 D 2- 4- 6

5,538 SMBC(イーレックス)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(イーレックススパークマーケティング)
(3月分) 5,538円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,769 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年3月分

支 払 を	住 所			
受ける者	氏 名			
	賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
	64,000	192	0	63,808
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
4月6日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与3月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (32,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]	[REDACTED]
住所	[REDACTED]				
連絡先	[REDACTED]		緊急時連絡先	[REDACTED]	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和元年 5月 1日 ~ 期間の定めなし		
就業場所	佐伯市鶴岡町 2-7-23		
業務内容	政治活動事務補助等		
就業時間	午前 9時 0分 ~ 午後 1時 0分		
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始		
給与(賃金)	月給・日給・ <input checked="" type="radio"/> 時給	800	円
給与支払方法	当月・ <input checked="" type="radio"/> 翌月	5日	支払(末日締切) 事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和元年 5月 1日

雇用者会派名 自由民主党

代表者又は
議員名 清田 哲也

被雇用者 氏名

整理番号

4-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年3月分

支 払 を 受ける者	住 所			
	氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
66,400		199	0	66,201
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
4 月 6 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与3月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (33,200 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名			生年月日		
住所					
連絡先	緊急時連絡先				

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和元年 5月 1日 ~ 期間の定めなし
就業場所	佐伯市鶴岡町 2-7-23
業務内容	政治活動事務補助等
就業時間	午後 1時 0分 ~ 午後 5時 0分
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始
給与(賃金)	月給・日給・時給 800 円
給与支払方法	当月・翌月 5日 支払 (末日締切) 事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和元年 5月 1日

雇用者会派名 自由民主党

代表者又は
議員名 清田 哲也

被雇用者 氏名

整理番号

4-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 座番号 01730-4-061087
 加入者名 佐伯市水道事業

水道料金納入通知書兼領収書 (公)

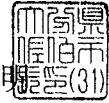
令和2年 4月分 使用期間(3月7日 ~ 4月7日)
佐伯市鶴岡町2丁目7番23号清田てつや事務所 様
(設備住所)
佐伯市鶴岡町2丁目7番23号

お客様番号	00-012492-002
検針日	令和2年 4月 7日
使用水量	1m³
水道使用料金	650円
下水道使用料金	円
合計	650円

使用料金には消費税及び地方消費税が加算されています。

納期限
令和2年 4月30日

佐伯市長



田中 利明 (31)

上記の金額を
領収しました。佐伯市水道事業
出納取扱金融機関
佐伯市水道事業
収納取扱金融機関
・領収日付印のないもの、金額を
訂正したもののは
無効です。
・お問合せ窓口は
窓口に記載して
おります。
この領収書は
5年間保存して
ください。
収納代行 CNS(株)領収日付印
195179
20.4.17
ローン佐伯
鶴岡町一丁目店
収入印紙不要
(納入者保管)

事業名、使途及び内容等

水道使用料(4月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 D 2- 4-20 | 送金 | 48,000 | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 清田 哲也 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	高木店舗		階	号室
	所在 地	(住居表示) 大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	(登記簿)				
	構 造	木造(鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他())/ 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他()/ (2)階建/全(3)戸			
	種 類			新築年月	年 月
	面 積	m ²			
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3) 契約期間

令和元年5月1日 から 令和5年4月30日 まで	
契約期間	5年間

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 48,000 円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 (内消費税等 円) 円	家 貢 保険料	円
敷 金	円 (賃料 ケ月)		円	附 属 施設料	月額 (内消費税等 円) 円
保証金	円 (賃料 ケ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No. 本 数	2本		本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支 払 方 法	□振 込				
	□持 参	持 参 先			
	□口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) 清田 哲也	
	(自宅) TEL	[REDACTED]
	(勤務先) TEL	(会社名・部署名) [REDACTED]
	(携帯) TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の事 項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保 証会社の提供 する保証	家賃債務保 証会社名 主たる事務 所の所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

--

頭書(9) 特約事項

--

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

甲・貸主		氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
乙・借主		氏名	猪 四 技也	TEL	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
連帯保証人		氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
		住所	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

※固は実印

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

- 2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

- 2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
 - 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
 - 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
 - 三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合
- 3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

- 2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
- 3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

- 2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

- 2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
- 3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
- 4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

- 2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
- 3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。
- 4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。
- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
 - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るとときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
 - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
 - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
 - 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
- 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、隨時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならぬ。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければな

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならぬ。

(立入り)

- 第14条** 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに入り立ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

- 第15条** 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

- 第16条** 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

- 第17条** 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

- 第18条** 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
 - 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
 - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
 - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

- 3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するため必要な手続きをとらなければならない
 - 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
 - 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

整理番号

4-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

	領 収 証 № 01282		
清川村也事務所 殿			
金額	百万	千	円
但し折込料として 上記のとおり領収いたしました ヲ 年 ヲ 月 ヲ 日			
<input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 小切手			
株式会社 大分合同折込広告センター 佐伯営業所 〒876-0835 佐伯市鶴岡町2丁目6番39号 東海産業鶴岡第1ビル TEL 0972-23-8890			
扱者 			

事業名、使途及び内容等

大分県議会自由民主党ふれあい新聞折込料 95,214円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日新聞 領 収 証

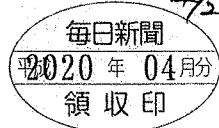
53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店
佐伯市中江町4-26
TEL 23-4207 FAX 23-8432



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(4月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年4月分

領収日 4月 24日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(4月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

8 D 2- 4-27 |

1,447 | Dオオイタセロツワス

事業名、使途及び内容等

コピー代(3月分) 1,447円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (723 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

令和2年 4月 1日

大分県議会議長 殿

令和 2 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 清田 哲也



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (km)
1				平成22年7月	令和3年7月11日	12km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1			平成20年6月	令和3年7月8日	15km
---	--	--	---------	----------	------

注 1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなつた月まで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(km)を記載すること。

הנִזְקָנָה

政務活動費會計帳簿

自由民主党
哲也 清田

日	摘要	要 収入額	支出額	残 額	内訳(使途項目別)							備考			
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他
前月繰越		0	△ 45,137												
7 事務所電気料(4月分)		2,694	△ 47,831									2,694			5-1
7 政務活動事務補助職員給与(4月分)		23,400	△ 71,231									23,400			5-2
7 政務活動事務補助職員給与(4月分)		33,300	△ 104,531									33,300			5-3
15 政務活動費受入(5月)		150,000	0	45,469											
16 事務所水道料(5月分)		340	45,129									340			5-4
20 事務所賃、資料		24,000	21,129									24,000			5-5
20 政務活動受入(5月)		45,137	0	66,266											
27 口ビ一代(4月分)		1,016	65,250									1,016			5-6
		0	65,250												
		0	65,250												
		0	65,250												
		0	65,250												
		0	65,250												
		0	65,250												
		0	65,250												
		0	65,250												
		0	65,250												
月 計		195,137	84,750	65,250	0	0	0	0	0	1,016	0	27,034	0	56,700	0

整理番号

5-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 D 2- 5- 7

5,389 SMBC(イーレックス)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(イーレックススパークマーケティング)

(4月分) 5,389円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,694 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年4月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
46,800		140	0	46,660
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
		大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
5月7日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与4月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (23,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
住所	[REDACTED]		
連絡先	[REDACTED]	緊急時連絡先	[REDACTED]

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和2年4月1日～期間の定めなし
就業場所	佐伯市鶴岡町2-7-23
業務内容	政治活動事務補助等
就業時間	午前9時0分～午後1時0分
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始
給与(賃金)	月給・日給・時給 900円 ※時間外手当あり
給与支払方法	当月・翌月5日支払(末日締切) 事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和2年4月1日

雇用者会派名　自由民主党

代表者又は
議員名　清田 哲也

被雇用者氏名

整理番号

5-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書		令和2年4月分		
支払を 受ける者	住所 氏名			
賃金	控除	源泉徴 収税額	支給計	
	雇用保険			
66,600	200	0	66,400	
支払者	住所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		
		受領日	受領印	
		5月7日		

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与4月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (33,300 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]	
住所	[REDACTED]		[REDACTED]	
連絡先	[REDACTED]	緊急時連絡先	[REDACTED]	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和2年4月1日～期間の定めなし		
就業場所	佐伯市鶴岡町2-7-23		
業務内容	政治活動事務補助等		
就業時間	午後1時0分～午後5時0分		
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始		
給与(賃金)	月給・日給・時給	900円	※時間外手当あり
給与支払方法	当月・翌月	5日支払(末日締切)	事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和2年4月1日

雇用者会派名　自由民主党

代表者又は
議員名　清田哲也

被雇用者氏　名

整理番号

5-4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

大分県佐伯市 口座番号 01730-4-961087
加入者名 佐伯市水道事業

水道料金納入通知書兼領収書 (公)

令和 2年 5月分 使用期間(4月 7日～ 5月 6日)

佐伯市鶴岡町 2丁目 7番 23号

清田てつや事務所 様

(設備住所)

佐伯市鶴岡町 2丁目 7番 23号

清田てつや事務所 様

お客様番号 00-012492-002

検針日 令和 2年 5月 6日

使用水量 2 m³

水道使用料金 680 円

下水道使用料金 円

合計 680 円

使用料金には消費税及び地方消費税が加算されています。

納期限

令和 2年 6月 1日

佐伯市長



田中 利明 (31)

上記の金額を
領収しました。

佐伯市水道事業

出納取扱金融機関

佐伯市水道事業

収納取扱金融機関

・領収日付印のな

いものの、金額を

訂正したものは

無効です。

・お問合せ窓口は

裏面に記載して

あります。

・この領収書は、

5年間保存して

ください。

収納代行 CNS(株)

領収日付印



(納入者保管)

事業名、使途及び内容等

水道使用料(5月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

13 D 2- 5-20

送金

48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃金料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 D 2- 5-27

2,032 Dオオイタセロツクス

事業名、使途及び内容等

コピー代(4月分) 2,032円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,016 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費會計帳簿

自由民主党
清田 哲也

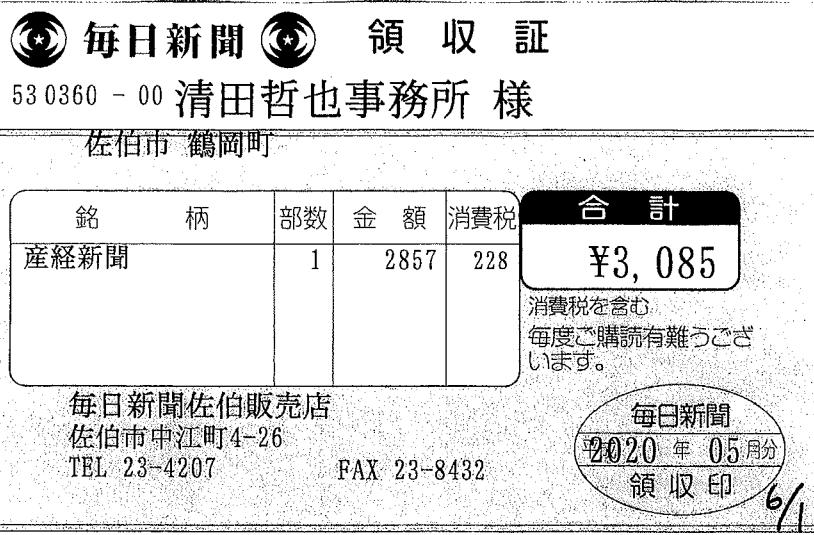
日	摘要	收入額	支出額	殘額	內 記 (使 途 項 目 別)			
					調查研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費
前月繰越		0	65, 250					
1 新聞購読料 (5月分)		3, 085	62, 165					3, 085
1 新聞購読料 (5月分)		3, 821	58, 344					3, 821
5 政務活動事務補助職員給与 (5月分)		18, 900	39, 444					
5 政務活動事務補助職員給与 (5月分)		30, 825	8, 619					
8 事務所電気料 (5月分)		2, 474	6, 145					
15 政務活動費受入 (6月)	150, 000	0	156, 145					
16 事務所水道料 (6月分)		325	155, 820					
22 事務所賃貸料		24, 000	131, 820					2
24 新聞購読料 (6月分)		3, 085	128, 735					
25 労働保険料事業主負担金		6, 237	122, 498					
29 コビ一代 (5月分)		660	121, 838				660	
30 新聞購読料 (6月分)		3, 821	118, 017				3, 821	
		0	118, 017					
		0	118, 017					
		0	118, 017					
月 計	150, 000	97, 233	118, 017	0 0 0 0	0 0 0 0	660	13, 812	2

整理番号

6-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年5月分

領収日 6月 1日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(5月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年5月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名		
賃 金		控 除	源泉徴 収税額
		雇用保険	支 給 計
37,800		113	0 37,687
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受領印
6 月 5 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与5月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (18,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年5月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
61,650		185	0	61,465
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
6 月 5 日	(Redacted)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与5月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (30,825 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23 D 2- 6- 8

4,948 SMBC(イーレックス)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(イーレックススパークマーケティング)

(5月分) 4,948円

あん分による充当の場合

あん分の率

(50%)

按分による政務活動費の充当額

(2,474 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額

(円)

整理番号

6-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

大分県佐伯市 口座番号 01730-4-961087
加入者名 佐伯市水道事業

水道料金納入通知書兼領収書 (公)

令和2年 6月分 使用期間(5月 6日～6月 3日)

佐伯市鶴岡町2丁目7番23号

清田てつや事務所 様

(設備住所)

佐伯市鶴岡町2丁目7番23号

清田てつや事務所 様

お客様番号 00-012492-002

検針日 令和2年 6月 3日

使用水量 1m³

水道使用料金 650円

下水道使用料金 円

合計 650円

使用料金には消費税及び地方消費税が加算されています。

納期限

令和2年 6月 30日

佐伯市長

田中 利明 記(31)

上記の金額を
領収しました。

佐伯市水道事業

出納取扱金融機関

佐伯市水道事業

収納取扱金融機関

領収日付印のないもの

の金額を

訂正したものは

無効です。

お向合せ窓口は

裏面に記載して

あります。

この領収書は、

5年間保存して

ください。

収納代行 CNS(株)

領収日付印



(納入者保管)

事業名、使途及び内容等

水道使用料 (6月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2 D 2- 6-22 | 送金 | 48,000 [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日新聞 領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む

毎度ご購読有難うござ
います。

6/24

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(6月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

納付書・領収証書										(労働保険) (国庫金)		
※取扱店名					※取扱店番号							
大分労働局					00075647					※徴収助成 機関料収入及び 一般拠出金収入		
労働 保険 番号		都道府県	所幸	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領	労働保険 0847 厚生労働省 6118 ※令和 02 年度			
44103011850=0000		6						全一部				
※会計年度(元号:令和は9)(元号:平成は7、令和は9) 9-2 年度 9-2 年度												
納付の目的		※収納区分			※認定区分		※内経済要領			翌年度5月1日以降 現年度歳入組入		
1. 令和 □2 年度 □1 期 (金額又は期)		62			<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			内労働保険料 16632 円		
2. 平成 □3 1 年度 □確定		住所) 〒876-0835 佐伯市 鶴岡町 2丁目7-23 (氏名) 清田てつや事務所 清田 哲也			般		一般拠出金 16632 円					
		08-E009419 AA1A44R012940# 44103011850-000 0012940 E					納付額 (合計額) 16632 円					
納付の場所		日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署										
あて先 〒 870-0037 大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル 大分労働局 労働保険特別会計歳入徴収官												
上記の合計額を領収しました。 領 収 日 付 印  大分労働局 鶴岡2 大分信用 (納付者渡し)												

事業名、使途及び内容等

労働保険料 事業主負担分

12,474

確定額	-168				合計
	労災保険料	雇用保険料	一般拠出金		
事業主	3/1000	-42	6/1000	-84	0.02/1000
個人	-	3/1000	-42	-	-42
合 計	3/1000	-42	9/1000	-126	0
					-168

概算額	16,800				合計
	労災保険料	雇用保険料	一般拠出金		
事業主	3/1000	4,200	6/1000	8,400	-
個人	-	3/1000	4,200	-	4,200
合 計	3/1000	4,200	9/1000	12,600	-
					16,800

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

あん分による政務活動費の支出額 (6,237 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 D 2~ 6-29

1,320 Dオオイタセバロツワス

事業名、使途及び内容等

コピー代(5月分) 1,320円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (660 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6-11

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年6月分

領収日 6月 30日

領 収 金 額

¥ 3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (6月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和2年7月分】

日	摘要	要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)						備考				
						調査研究費	研修費	広報費	要請接待費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他
前月繰越			0	118,017												
6 事務所電気料(6月分)			1,393	116,624									1,393			7-1
7 政務活動事務補助職員給与(6月分)			38,700	77,924										38,700		7-2
7 政務活動事務補助職員給与(6月分)			39,600	38,324										39,600		7-3
15 政務活動費受入(7月)			150,000	0	188,324											
16 事務所水道料(7月分)			340	187,984									340			7-4
20 事務所備資料			24,000	163,984									24,000			7-5
26 フエリ一代			3,500	160,484	3,500											7-6
27 コピー代(6月分)			1,324	159,160									1,324			7-7
28 新聞購読料(7月分)			3,085	156,075									3,085			7-8
30 新聞購読料(7月分)			3,821	152,254									3,821			7-9
			0	152,254												
			0	152,254												
			0	152,254												
			0	152,254												
			0	152,254												
			0	152,254												
月 計			150,000	115,763	152,254	3,500	0	0	0	0	1,324	6,906	25,733	0	78,300	0

整理番号

7-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 D 2- 7- 6

2,787 SMBC(イーレックス)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(イーレックススパークマーケティング)

(6月分) 2,787円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,393 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年6月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
77,400		232	0	77,168
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
7月7日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与6月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (38,700 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年6月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
79,200		238	0	78,962
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
7 月 7 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与6月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (39,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

大分県佐伯市 口座番号 01730-4-961087
加入者名 佐伯市水道事業
水道料金納入通知書兼領収書 (公)

令和 2年 7月分 使用期間(6月 3日 ~ 7月 7日)
佐伯市鶴岡町 2丁目 7番 23号

清田てつや事務所 様
(設備住所)
佐伯市鶴岡町 2丁目 7番 23号

清田てつや事務所 様

お客様番号	00-012492-002
検針日	令和 2年 7月 7日
使用水量	2 m³
水道使用料金	680 円
下水道使用料金	円
合計	680 円

使用料金には消費税及び地方消費税が加算されています。

納期限
令和 2年 7月 31日

佐伯市長



田中 利明 (31)

上記の金額を
領収しました。

佐伯市水道事業

出納取扱金融機関

佐伯市水道事業

収納取扱金融機関

・領収日付印のな

いもの、金額を
訂正したものは
無効です。・お問合せ窓口は
裏面に記載して
おります。・この領収書は、
5年間保存して
ください。

収納代行 CNS(株)

領収日付印

大分県佐伯市
鶴岡町
信用金庫
取扱印紙不要
(納入者保管)

事業名、使途及び内容等

水道使用料 (7月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

10 D 2- 7-20 | 送金 | 48,000 | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

往路



上記金額正に領収いたしました。

大入島観光フェリー株式会社

大分県佐伯市葛港18番2号

復路



上記金額正に領収いたしました。

大入島観光フェリー株式会社

大分県佐伯市葛港18番2号

事業名、使途及び内容等

往復フェリーチケット 3,500円

※大入島架橋促進期成会関係者との意見交換会

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 D 2- 7-27

2,648

Dオイタセロツクス

事業名、使途及び内容等

コピー代(6月分) 2,648円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,324 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日新聞 領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

毎日新聞
2020年07月分
領收印

7/8

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年7月分

領収日 七月 30日

領 収 金 額

¥ 3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住 所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(7月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

自動車用 証明書 行走費 担動務 政

【令和2年7月分】

上記のとおり相違ないことを証明します。

自由民主黨名派會

清田哲也

卷八

政務活動費会計帳簿

会派名　自由民主党
議員名　清田 哲也

【令和2年8月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)												
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	領取書番号	備考
前月繰越		0	152,254														
3 民入党派あい折込料		95,214	57,040	95,214													8-1
4 県政報告郵送代		9,072	47,968		9,072												8-2
5 政務活動事務補助職員給与(7月分)		36,450	11,518														8-3
5 政務活動事務補助職員給与(7月分)		36,675	△ 25,157														8-4
6 事務所電気料(7月分)		1,972	△ 27,129														8-5
7 県政報告郵送代		3,024	△ 30,153		3,024												8-6
17 事務所水道代(8月分)		325	△ 30,478														8-7
20 事務所賃貸料		24,000	△ 54,478														8-8
25 県政報告折込料		69,817	△ 124,295		69,817												8-9
26 新聞購読料(8月分)		3,085	△ 127,380														8-10
27 コピーライタ(7月分)		848	△ 128,228														8-11
28 新聞購読料(8月分)		3,821	△ 132,049														8-12
		0	△ 132,049														
		0	△ 132,049														
		0	△ 132,049														
		0	△ 132,049														
月 計		0	284,303	△ 132,049	0	0	0	177,127	0	0	848	6,906	26,297	0	73,125	0	

整理番号

8-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

日本政府 西日本銀行 200円	領 取 証 Nº 01303			
<u>道府省地方務所 殿</u>				
金額	百万	千	円	手書き
但し折込料として				
上記のとおり領収いたしました				
→ 年 ♂ 月 ♂ 日				
株式会社 大分合同折込広告センタ 佐伯営業所 〒876-0835 佐伯市鶴岡町2丁目6番39号 東海産業ビル TEL 0972-23-8890				
<input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/>				
扱者 [REDACTED]				

事業名、使途及び内容等

大分県議会自由民主党ふれあい広報誌新聞折込料 95,214円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田哲也 様

[別納引受]
 第一種定形
 @84 108通 18.5g
 ￥9,072

小計 ￥9,072

郵便物引受合計通数 108通
 課税計 (10%) ￥9,072
 (内消費税等 ￥824)
 非課税計 ￥0

△計 ￥9,072
 お預り金額 ￥10,000
 わたり ￥928



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2020年8月4日 10:28
 担当：[REDACTED]
 発行No. Z00804A8582 端N39箱01
 連絡先：鶴岡郵便局
 TEL:0972-22-4081

事業名、使途及び内容等

県政報告郵送代 84円×108通=9,072円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年7月分

支 払 を	住 所		
受ける者	氏 名		
		控 除	源泉徴 収税額
		雇用保険	
72,900		219	0
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号	
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受領印
8月5日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与7月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (36,450 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年7月分

支払を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
73,350		220	0	73,130
支払者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
8月5日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与7月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (36,675 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	8-5
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領収書等の添付様式

21 D 2- 8- 6	3,944	SMBC(イーレックス)	
--------------	-------	--------------	--

事業名、使途及び内容等

電気使用料(イーレックススパークマーケティング)
(7月分) 3,944円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,972 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田哲也 様

[販売]
 2020年・ドラえもん・84
 84円 3枚 ¥2,520
 天皇陛下御即位記念
 84円 2枚 ¥168
 84円普通切手
 84円 4枚 ¥336
 小計 ¥3,024

課税計 (10%) ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥3,024

合計 ¥3,024
 口頭
 お預り金額 ¥3,025
 おつり ¥1



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2020年8月7日 13:40
 担当: [REDACTED] 端N39箱01
 発行No.200807J8337 連絡先: 鶴岡郵便局
 TEL:0972-22-4081

事業名、使途及び内容等

県政報告郵送代 84円×36通=3,024円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

大分県佐伯市 口座番号 01730-4-961087
加入者名 佐伯市水道事業

水道料金納入通知書兼領収書 (公)

令和2年8月分 使用期間(7月7日～8月10日)
佐伯市鶴岡町2丁目7番23号清田てつや事務所 様
(設備住所)
佐伯市鶴岡町2丁目7番23号

清田てつや事務所 様

お客様番号	00-012492-002
検針日	令和2年8月10日
使用水量	1m³
水道使用料金	650円
下水道使用料金	円
合計	650円

使用料金には消費税及び地方消費税が加算されています。

納期限
令和2年8月31日

佐伯市長

田中 利明(31)

上記の金額を
領収しました。

佐伯市水道事業

出納取扱金融機関

佐伯市水道事業

収納取扱金融機関

・領収日付印のな

いもの、金額を

訂正したものは

無効です。

・お問合せ窓口は

裏面に記載して

おります。

・この領収書は、

5年間保存して

ください。

収納代行 CNS(株)

領収日付印



収入印紙不要

(納入者保管)

事業名、使途及び内容等

水道使用料(8月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 D 2- 8-20	送金	48,000	[REDACTED]
--------------	----	--------	------------

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

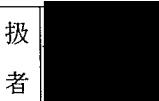
政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

日本政府 大分県 200円	領 收 証 N ^o 01310					
<u>清田哲也事務所 殿</u>						
金額	百万	千	円			
但し折込料として	4	6	9	8	1	7
上記のとおり領収いたしました			<input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/>			
2年8月25日						
株式会社 大分合同折込広告セン 佐伯営業 〒876-0835 佐伯市鶴岡町2丁目6番39号 東海産業鶴岡第5ビル TEL 0972-23-8890			 			
			扱 者 			

事業名、使途及び内容等

県政報告新聞折込料 69,817円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 領 収 証
53 0360 - 00 清田哲也事務所 様
佐伯市 鶴岡町

銘 柏	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

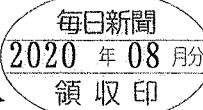
毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

8/6



毎日新聞
2020年08月分
領 収 印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(8月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

3 D 2- 8-27 |

1,697 | デオイタセドウワス | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

コピー代(7月分) 1,697円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (848 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8-12

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年8月分

領収日 8月 28日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(8月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和2年9月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)							領収書号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他
前月繰越		0	△ 132,049												
2 高速道路利用料		1,250	△ 133,299	1,250											9-1
4 県政報告印刷代		187,440	△ 320,739			187,440									9-2
7 事務所電気料(8月分)		2,691	△ 323,430												9-3
8 政務活動事務補助職員給与(8月分)		26,325	△ 349,755												26,325
8 政務活動事務補助職員給与(8月分)		29,025	△ 378,780												29,025
15 政務活動費受入(9月)		150,000	0	△ 228,780											9-4
23 政務活動費受入(9月)		132,049	0	△ 96,731											9-5
23 事務所賃貸料		24,000	△ 120,731												9-6
25 新聞購読料(9月分)		3,085	△ 123,816												9-7
28 新聞購読料(9月分)		3,821	△ 127,637												9-8
28 コピーディスプレイ代(8月分)		1,391	△ 129,028												9-9
28 事務所水道代(9月分)		325	△ 129,353												9-10
		0	△ 129,353												
		0	△ 129,353												
		0	△ 129,353												
		0	△ 129,353												
月 計		282,049	279,353	△ 129,353	0	1,250	187,440	0	0	1,391	6,906	27,016	0	55,350	0

整理番号

9-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 佐伯
料金所(至) 大分米良

20年 9月 2日
9時 0分

通行料金 ￥1,250-(
(ETCクレジット)
車種 1
取扱番号 A33009-029894-223032 確
※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料 1,250円

※会派勉強会

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

II № 04977

清田哲也 事務所 様

2020年9月4日

金	¥	1	8	7	4	4	0
---	---	---	---	---	---	---	---

消費税

上記の通り領収致しました。



現 金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手 形	<input type="checkbox"/>
振 込	<input type="checkbox"/>



元屋印刷株式会社



代表取締役 青 柳

本 社 佐伯市鶴谷町3丁目1番9号 TEL 0972-24-0900
 びっくあっぷ編集部 TEL 0972-20-3225
 大分営業所 大分市豊海3丁目7-2-104 TEL 097-513-4175
 白津営業所 津久見市上青江栄町4940 TEL 0972-82-7800

取扱者印

事業名、使途及び内容等

県政報告印刷代 187,440円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

4 D 2- 9- 7 |

5,382 | SMBC(イ)アーリ-

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテイリング)
(8月分) 5,382円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,691 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年8月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名		
		控 除	源泉徴 収税額
		雇用保険	
	52,650	158	0
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日	受領印
9月8日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与8月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (26,325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年8月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
58,050		174	0	57,876

支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也
-------	---------------	------------------------------------

受 領 日	受領印
9月8日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与8月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (29,025 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

11 D 2- 9-23 | 送金 | 48,000 | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柏	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店
佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

9/25

毎日新聞
2020 年 09 月分
領 収 印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年9月分

領収日 9月28日

領 収 金 額

¥ 3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214 
 お申込No. 44026-65278(2105)

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(9月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 D 2- 9-28

2,783 Dオイタセドウワズ

事業名、使途及び内容等

コピー代(8月分) 2,783円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,391 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

13 D 2- 9-28 | 水道料金 | 650 | サイズ | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

水道使用料(9月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

車用自動車（自用證明書）

【令和2年9月分】

上記のとおり相違ないことを証明します。

自由民主党
議員名
清田 哲也



政務活動費会計帳簿

〔令和2年10月分〕

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)						領収書番号	備考				
					調査研究費	研修費	広報費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
前月繰越		0	△ 129,353													
5 政務活動事務補助職員給与(9月分)		34,425	△ 163,778											34,425	10-1	
5 政務活動事務補助職員給与(9月分)		34,650	△ 198,428											34,650	10-2	
6 事務所電気料(9月分)		3,388	△ 201,816											3,388	10-3	
15 政務活動費受入(10月)		150,000	0	△ 51,816												
20 事務所賃貸料		24,000	△ 75,816											24,000	10-4	
21 政務活動費受入(10月)		100,000	0	24,184												
26 事務所水道料(10月分)		340	23,844											340	10-5	
27 コピー代(9月分)		689	23,155												10-6	
27 新聞購読料(10月分)		3,085	20,070											3,085	10-7	
30 新聞購読料(10月分)		3,821	16,249											3,821	10-8	
		0	16,249													
		0	16,249													
		0	16,249													
		0	16,249													
		0	16,249													
		0	16,249													
		0	16,249													
		0	16,249													
月 計		250,000	104,398	16,249	0	0	0	0	0	0	689	6,906	27,728	0	69,075	0

整理番号

10-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年9月分

支 払 を 受ける者	住 所			
氏 名				
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
68,850		207	0	68,643
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
10月5日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与9月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (34,425 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年9月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
	賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
	69,300	208	0	69,092
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
10月5日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与9月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (34,650 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 D 2-10- 6

6,777 SMBC(エバーグリーン)

事業名、使途及び内容等

電気使用料 (エバーグリーンリテイリング)

9月分 6,777円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (3,388 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20 D 2-10-20	送金	48,000	
--------------	----	--------	--

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

整理番号

10-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 D 2-10-26 | 水道料金 | 680 | サイキ | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

水道使用料(10月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23 D 2-10-27

1,378 | Dオオイタセヨウワズ | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

コピー代(9月分) 1,378円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (689 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(10月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年10月分

領収日 10月30日

領 収 金 額 ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214 
 お申込No. 44026-65278(2105)

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(10月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和2年11月分】

内訳(使途項目別)

日	摘要	収入額	支出額	残額	調査研究費	研修費	広報活動費	要請陳情等会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	領収書番号	備考	
前月繰越		0	16,249														
5 政務活動事務補助職員給与(10月分)		35,775	△ 19,526												35,775	11-1	
5 政務活動事務補助職員給与(10月分)		40,275	△ 59,801												40,275	11-2	
5 事務所灯油代		792	△ 60,593												792	11-3	
6 事務所電気料(10月分)		1,939	△ 62,532												1,939	11-4	
16 政務活動費受入(11月)	150,000	0	87,468														
19 自民党ふれあい折込料		90,072	△ 2,604														
20 事務所賃料		24,000	△ 26,604												24,000	11-5	
25 名刺代		16,846	△ 43,450													16,846	11-6
25 新聞購読料(11月分)		3,085	△ 46,535												3,085	11-7	
26 事務所水道代(11月分)		340	△ 46,875														
27 コピ一代(10月分)		790	△ 47,665												790	11-8	
30 新聞購読料(11月分)		3,821	△ 51,486												3,821	11-9	
		0	△ 51,486														
		0	△ 51,486														
		0	△ 51,486														
		0	△ 51,486														
月 計	150,000	217,735	△ 51,486	0	0	90,072	0	0	790	6,906	27,071	16,846	76,050	0			

整理番号

11-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年10月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名		
賃 金		控 除	源泉徴 収税額
		雇用保険	支 給 計
71,550		215	0 71,335
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也	

受 領 日

受領印

11月 5日

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与10月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (35,775 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年10月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
80,550		242	0	80,308
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
11月5日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与10月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (40,275 円)

一部のみ打切り充当した場合

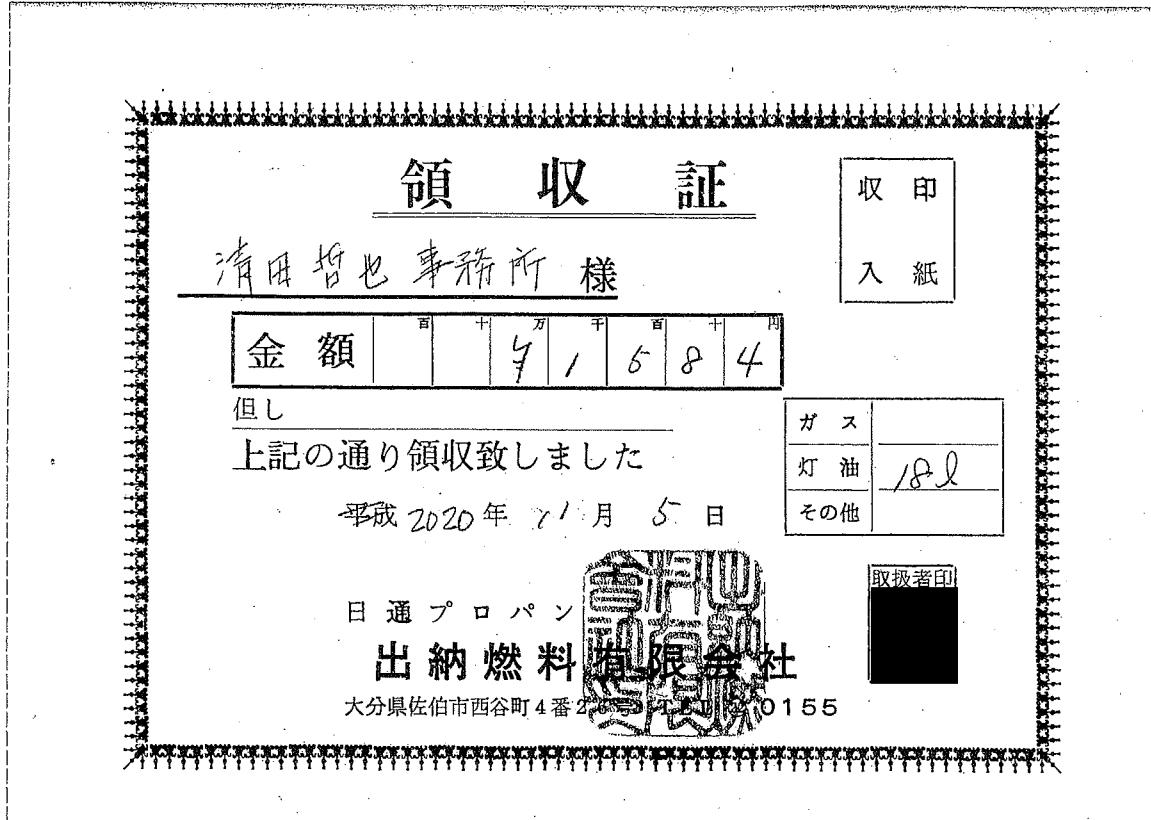
政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (792 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 D 2-11- 6 | 3,878 | SMBC(II)バークリー | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテイリング)

10月分 3,878円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,939 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

	領	收	証	Nº 01334
<u>新潟市中央支所 殿</u>				
金額		百万	千	円
		4	9	4
但し折込料として				
上記のとおり領収いたしました				
ニ 年 ハ 月 ハ 日				
株式会社 大分合同折込広告センター 佐伯営業所 〒876-0835 佐伯市鶴岡町2丁目6番39号 東海産業鶴岡第1ビル TEL 0972-23-8890				
<input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/>				
扱者 				

事業名、使途及び内容等

大分県議会自由民主党ふれあい広報誌

新聞折込料 90,434円

あん分による充当の場合

あん分の率 (99.6%)

按分による政務活動費の充当額 (90,072 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 D 2-11-20 送金 48,000 [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証		得意先コード:
<u>清田てつや事務所 様</u>		2年11月25日
金額	¥ 33693	※
但し	名刺代とて	内消費税
		円 印 紙
ありがとうございます 上記金額正に領収いたしました。		
 キューンティック キューアイン <input type="checkbox"/> 本店 (097) 558-8585 <input type="checkbox"/> トキハ本店 (097) 538-1114 <input type="checkbox"/> 佐伯店 (0972) 28-5121 <input type="checkbox"/> 南店 (097) 568-8585 <input type="checkbox"/> 別府店 (0977) 24-8585 <input type="checkbox"/> 明野店 (097) 556-8585 <input type="checkbox"/> 中津店 (0979) 23-8585 <input type="checkbox"/> 森町店 (097) 521-8585 <input type="checkbox"/> 宇佐店 (0978) 32-8539 <input type="checkbox"/> わさだ店 (097) 588-8885 <input type="checkbox"/> 日田店 (0973) 28-5220 キューンティック 本部 〒870-0916 大分市高松東3丁目3-10		
 		

事業名、使途及び内容等

名刺印刷代 (100枚)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (16,846 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(11月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

11 D 2-11-26 水道料金 680 サイキ

事業名、使途及び内容等

水道使用料（11月分）680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 D 2-11-27

1,581 Dオイタセヨウス

事業名、使途及び内容等

コピー代(10月分) 1,581円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (790 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

11-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年11月分

領収日 11月30日

領 収 金 額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住 所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(11月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)							領収書番号	備考	
					調査研究費	研修費	広報費	要請陳情等費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	
前月繰越		0	△ 51,486											
7 政務活動事務補助職員給与(11月分)		32,850	△ 84,336									32,850	12-1	
7 政務活動事務補助職員給与(11月分)		32,400	△ 116,736									32,400	12-2	
7 コピー用紙・付箋代		1,762	△ 118,498									1,762	12-3	
7 事務所電気料(11月分)		1,695	△ 120,193									1,695	12-4	
15 政務活動費受入(12月)		150,000	0	29,807										
21 事務所賃貸料		24,000	5,807									24,000	12-5	
21 事務所灯油代		792	5,015									792	12-6	
21 政務活動費受入(12月)		51,848	0	56,863										
22 新聞購読料(12月分)		3,821	53,042									3,821	12-7	
22 新聞購読料(12月分)		3,085	49,957									3,085	12-8	
28 事務所水道代(12月分)		325	49,632									325	12-9	
28 コピー代(11月分)		467	49,165									467	12-10	
		0	49,165											
		0	49,165											
		0	49,165											
月 計		201,848	101,197	49,165	0	0	0	0	0	467	6,906	26,812	1,762	
											65,250	0		

整理番号

12-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年11月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金	控 除		源 泉 徴 收 稲 額	支 給 計
		雇用保険	0	65,503
65,700		197	0	65,503
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
12月 7日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与11月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (32,850 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年11月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			支 給 計
		控 除	源泉徴 収税額	
		雇用保険		
		64,800	194	0
支 払 者		大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
氏名又は名称		大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受 領 印
12月7日	○

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与11月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (32,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田 てつや書類

様 No._____

★ 7月2日

但 フロー用紙、ホスピット代

年 月 日 上記正に領収いたしました。

内訳 収入 印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

ヨクヨウケ-1097

文具・事務機器・事務用品
有限会社 ヤマムラ
代表取締役 山村玲大分県佐伯市中村北町1-1
文具・事務機器 (0972) 22-6251
取引銀行 大分銀行佐伯支店 普通預金 4031

事業名、使途及び内容等

コピー用紙・付箋代 3,524円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,762 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

15 D 2-12- 7

3,391

SMBC(エバーグリーン)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテイリング)

11月分 3,391円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,695 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20 D 2-12-21 | 送金 | 48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

收印

入紙

清田哲也 事務所様

金額	百	十	万	千	百	十	円
	4	1	5	8	4		

但し

上記の通り領収致しました

平成 2020 年 12 月 21 日

ガス	
灯油	18ℓ
その他	

日通プロパン

出納燃料有限公司

大分県佐伯市西谷町4番2号 TEL 091-552-0155



事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (792 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年12月分

領収日 / 12月22日

領 収 金 額

¥ 3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 亀井 浩治
 住 所 大分市大字森町 853-1
 TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214
 お申込No. 44026-65278(2105) 

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(12月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日新聞 領 収 証				
53 0360 - 00 清田哲也事務所 様				
佐伯市 鶴岡町				
銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085
消費税を含む 毎度ご購読有難うござ います。				
毎日新聞佐伯販売店 佐伯市中江町4-26 TEL 23-4207		FAX 23-8432	毎日新聞 2020年12月分 領 収 印 12/22	

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(12月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

整理番号

12-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2 D 2-12-28 | 水道料金 | 650 サイキ

事業名、使途及び内容等

水道使用料(12月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

12-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

3 D 2-12-28

935 Dオオイタセヨリツス

事業名、使途及び内容等

コピー代(11月分) 935円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (467 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

【令和3年1月分】

日	摘要	要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)						領收書番号	備考			
						調査研究費	研修費	広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他
前月繰越			0	49,165												
6 事務所電気料(12月分)			2,111	47,054									2,111			1-1
7 政務活動事務補助職員給与(12月分)			26,775	20,279									26,775			1-2
7 政務活動事務補助職員給与(12月分)			34,200	△ 13,921									34,200			1-3
13 事務所灯油代			792	△ 14,713									792			1-4
15 政務活動費受入(1月)			150,000	0	135,287											
19 県政報告郵送代			9,156	126,131												1-5
20 事務所賃貸料			24,000	102,131									24,000			1-6
26 事務所水道代(1月分)			340	101,791									340			1-7
27 コピー代(12月分)			646	101,145									646			1-8
27 新聞購読料(11月分)			3,085	98,060									3,085			1-9
28 新聞購読料(11月分)			3,821	94,239									3,821			1-10
			0	94,239												
			0	94,239												
			0	94,239												
			0	94,239												
月 計			150,000	104,926	94,239	0	0	9,156	0	0	6,906	27,243	0	60,975	0	

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

整理番号

1-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

4 D 3- 1- 6

4,223 SMBC(イマーリ)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテイリング)

12月分 4,223円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (2,111 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年12月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
	賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
53,550		161	0	53,389
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
1 月 27 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与12月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (26,775 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和2年12月分

支払を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計	
68,400	205	0	68,195	
支払者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
1月7日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与12月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (34,200 円)

一部のみ打切り充当した場合

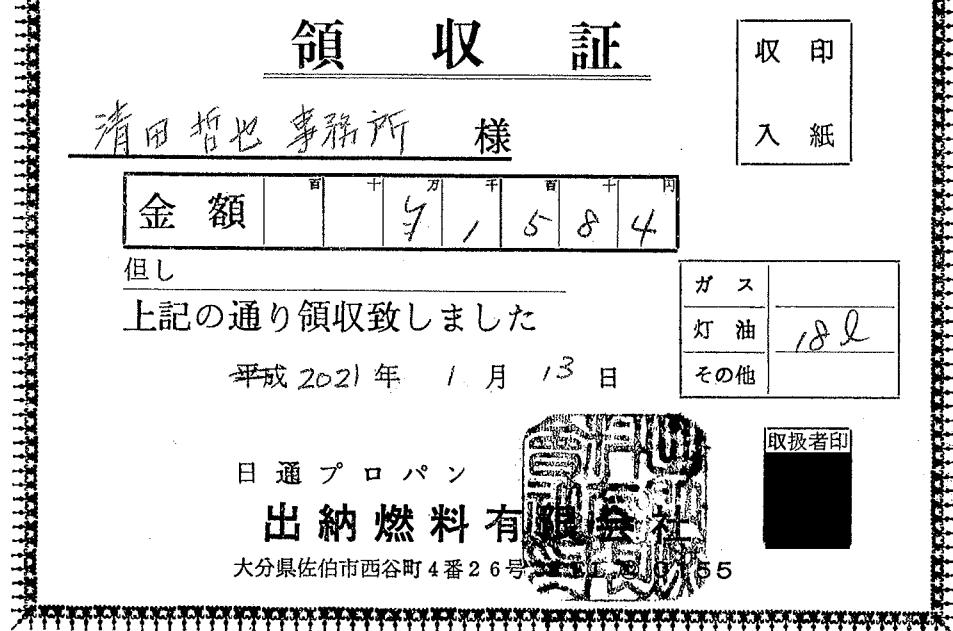
政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (792 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田哲也様

[販売]
 84円普通切手
 84円 9枚 ¥756
 自然の風景・84
 840円 10枚 ¥8,400
 小計 ¥9,156

課税計 (10%) ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥9,156

合計 ¥9,156
 お預り金額 ¥10,000
 おつり ¥844



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年1月19日 10:45
 担当：[REDACTED] 端N39箱01
 発行No. Z10119J0593 連絡先：鶴岡郵便局
 TEL: 0972-22-4081

事業名、使途及び内容等

県政報告郵送代 84円×109通=9,156

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 D 3~ 1-20

送金

48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 1-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

11 D 3- 1-26 | 水道料金 | 680 | サイキ

事業名、使途及び内容等

水道使用料(1月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 D 3- 1-27

1,293 Dオオイタセドロツワズ

事業名、使途及び内容等

コピー代(12月分) 1,293円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (646 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 每日新聞  領 収 証
53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

 2021年01月分
領 収 印
1/7

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(1月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

1-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年1月分

領収日 1月 28 日

領収金額

¥ 3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(1月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党
議員名 清田 哲也

【令和3年2月分】

日	摘要	要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)						領収書番号	備考				
						調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
前月繰越			0	94,239													
5 政務活動事務補助職員給与(1月分)			30,375	63,864										30,375		2-1	
5 政務活動事務補助職員給与(1月分)			30,150	33,714										30,150		2-2	
8 事務所電気料(1月分)			3,556	30,158										3,556		2-3	
10 県政報告印刷代			244,200	△ 214,042												2-4	
10 民入党ふれあい・県政報告折込料			157,413	△ 371,455												2-5	
15 政務活動費受入(2月)			150,000	0	△ 221,455												
16 事務所灯油代				792	△ 222,247									792		2-6	
22 事務所賃貸料			24,000	△ 246,247										24,000		2-7	
22 県政報告郵送代			3,192	△ 249,439													
24 新聞購読料(2月分)			3,085	△ 252,524										3,085		2-9	
26 新聞購読料(2月分)			3,821	△ 256,345										3,821		2-10	
26 事務所水道代(2月分)			340	△ 256,685										340		2-11	
			0	△ 256,685													
			0	△ 256,685													
			0	△ 256,685													
			0	△ 256,685													
月 計			150,000	500,924	△ 256,685	0	0	404,805	0	0	0	6,906	28,688	0	60,325	0	

整理番号

2-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年1月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
60,750		182	0	60,568
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
2月5日	(印)

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与1月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (30,375 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年1月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
控 除	源泉徴 収税額	支 給 計		
賃 金	雇用保険			
60,300	181	0	60,119	
支 払 者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
之 月 5 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与1月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (30,150 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

15 D 3- 2- 8

7,113 SMBC(エバーグリーン)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテイリング)

1月分 7,113円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (3,556 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 II № 00688

青田哲也 事務所 様

2021年2月10日

金	2	4	4	2	0	0
---	---	---	---	---	---	---

消費税

上記の通り領收取致しました。



現 金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手 形	<input type="checkbox"/>
振 込	<input type="checkbox"/>



元屋印刷株式会社

代表取締役 青柳



本 社 佐伯市鶴谷町3丁目1番9号 TEL 0972-24-0900
 びっくあっぷ編集部 TEL 0972-20-3225
 大分営業所 大分市萩原2-1-5-105 TEL 097-589-8586
 白津営業所 津久見市千怒7167-1 TEL 0972-24-0900

取扱者印

事業名、使途及び内容等

県政報告印刷代 244, 200円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

- 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)

振込指定日	令和 030210 年 月 日	ご依頼日 年 月 日
お振込先	▼印をつけてください	
	▲漢字で金融機関名をご記入ください カタカナで姓と名の間を1マスあけてください。	信金銀行信組 脊振 他 ▲漢字で支店名をご記入ください 預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他 口座番号
お受取人	カタカナで姓と名の間を1マスあけてください。 カタカナ(溝点(、)、半溝点(、)も1文字として)で、ご記入ください	
	お名前 株式会社大分合同社込広告センター 様へ お電話番号:連絡のとれる番号をご記入ください 097-517-55 カタカナで姓と名の間を1マスあけてください。	
ご依頼人	姓名は、カタカナ (溝点(、)、半溝点(、)も1文字として)で、ご記入ください 清田 2-2-1 清田哲也 様から 住所 佐伯市鷹島岡町2丁目7-28	
	備考 EDI	
金額 (￥記入不要) 156,750 円 当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。		
手数料 <input type="checkbox"/> 660 円 <small>※この振込は翌営業日発信となる場合があることを承諾しました。□ (ご注意) ○原印や預金名に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 ○通帳誤算・回像の誤差または郵便物の遅延などやむを得ない理由によって振込が遅延することがありますので了承ください。 ○ご指定の口座から預金をお戻して振込む場合、預金の仮戻しができない時は、振込不可と表示されるので、了承ください。 ○午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないことをご了承ください。 3. あくじの ご了承ください。</small>		
<small>会員 非会員 出納印 大分信用金庫 大分信用金庫 (取扱店)</small>		
<small>印紙 200円 会員 非課税 振込金+手数料=5万円未満 非課税 「振込受付印」のとき 印紙不要</small>		

事業名、使途及び内容等

大分県議会自由民主党ふれあい新聞折込料	90,434円
県政報告新聞折込料	66,819円
振込手数料	660円
	157,413円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

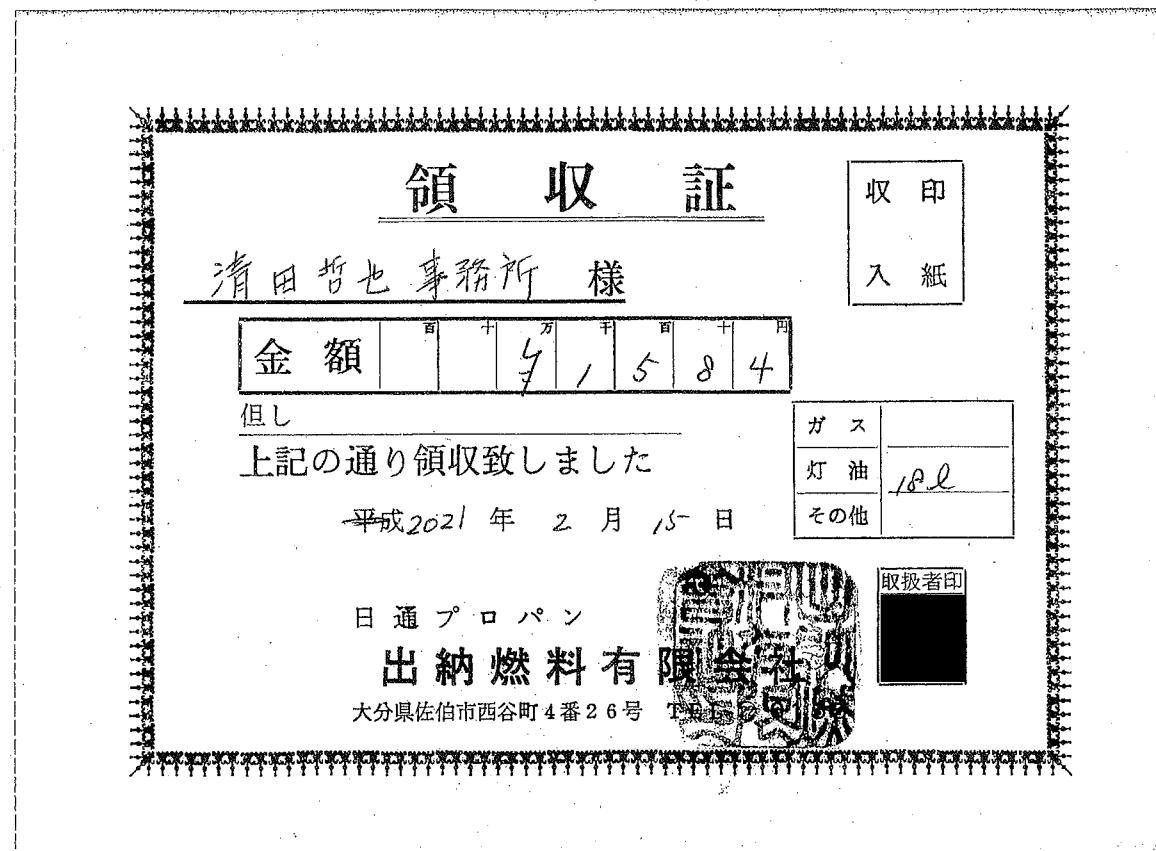
政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (792 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 D 3- 2-22 | 送金 | 48,000 | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田 拓也 様

[別納引受]		
第一種定形		
@84	38通	¥3,192
小計		¥3,192
郵便物引受合計通数	38通	
課税計 (10%)	¥3,192	
(内消費税等	¥290)	
非課税計	¥0	
△計	¥3,192	
口計		¥3,192
お預り金額		



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年2月22日 17:35
 担当：[REDACTED] 端N64箱22
 発行No. 210222A3816 連絡先：佐伯郵便局
 TEL:0570-943-236

事業名、使途及び内容等

県政報告郵送代 84円×38通=3,192円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

 領 収 証

530360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

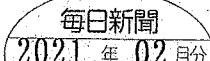
消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432



2021年02月分
領收印

2/4

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(2月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書等の添付様式

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年2月分

領収日 2月26日

領収金額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料(2月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率

()

円)

按分による政務活動費の充当額

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23 D 3- 2-26 | 水道料金 | 680 | サイキシ | [REDACTED]

事業名、使途及び内容等

水道使用料(2月分) 680円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (340 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名 議員名	自由民主党 清田 哲也	日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳 (使途項目別)	領収書番号	備考
前月繰越				0	△ 256,685		会議費 資料作成費 資料購入費 事務所費 人件費 その他		
1 □比一代(1月分)				506	△ 257,191			506	3-1
5 政務活動費補助職員給与(2月分)				28,800	△ 285,991			28,800	3-2
5 政務活動費補助職員給与(2月分)				31,950	△ 317,941			31,950	3-3
8 事務所電気料(2月分)				3,474	△ 321,415			3,474	3-4
8 文具購入費				437	△ 321,852			437	3-5
15 政務活動費受入(3月)				250,000	0	△ 71,852			
22 事務所賃貸料				24,000	△ 95,852			24,000	3-6
25 新聞雑誌料(3月分)				3,085	△ 98,937			3,085	3-7
26 事務所水道代(3月分)				325	△ 99,262			325	3-8
29 新聞雑誌料(3月分)				3,821	△ 103,083			3,821	3-9
29 □比一代(2月分)				1,164	△ 104,247			1,164	3-10
31 政務活動費精算				104,247	0	0			
				0	0	0			
				0	0	0			
				0	0	0			
月 計	354,247	97,562	0	0	0	0	1,670	6,906 27,799 437	60,750 0

【令和3年3月分】

整理番号

3-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24	D	3-	3-	1			1,012	Dオオイタセーロツクス	[REDACTED]
----	---	----	----	---	--	--	-------	-------------	------------

事業名、使途及び内容等

コピー代(1月分) 1,012円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (506 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年2月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名			
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
		雇用保険		
57,600		173	0	57,427
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
3 月 5 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与2月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (28,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和3年2月分

支 払 を 受ける者	住 所 氏 名	控 除	源泉徴 収税額	支 給 計
賃 金		雇用保険		
	63,900	192	0	63,708
支 払 者	住 所 氏名又は名称	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号 大分県議会議員 清田 哲也		

受 領 日	受領印
3月5日	○

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与2月分

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (31,950 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 D 3- 3- 8

6,948

SMBC(伊藤アリ)

事業名、使途及び内容等

電気使用料(エバーグリーンリテイリング)

2月分 6,948円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (3,474 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

様 No.

★ チェックマーク

但 文具代として

日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)
	%	消費税額等
取	税率	金額(税込)
印	%	消費税額等

コクヨ ヴケ1097

文具・事務機器・事務用品

有限会社 ヤマムラ

代表取締役 山村玲

大分県佐伯市中村(0972)22-3442

文具・事務機器 (0972)22-3442

取引銀行 大分銀行佐伯支店 普通預金番号4402

事業名、使途及び内容等

クリヤホルダーA4(100枚入り) 875円

(対象外商品2,045円除く)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (437 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 D 3- 3-22 | 送金 | 48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘柄	部数	金額	消費税	合計
産経新聞	1	2857	228	¥3,085

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

毎日新聞
2021年03月分
領收印

3/25

事業名、使途及び内容等

新聞購読料(3月分) 産経新聞 3,085円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

10 D 3- 3-26	水道料金	650	サヰシ
--------------	------	-----	-----

事業名、使途及び内容等

水道使用料(3月分) 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (325 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年3月分

領収日 3月29日

領 収 金 額

¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)販売店 亀井 浩治
住所 大分市大字森町853-1
TEL 097-523-5213 FAX 097-523-5214

お申込No. 44026-65278(2105)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料 (3月分)

聖教新聞 1,934円

公明新聞 1,887円

3,821円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

按分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

11 D 3- 3-29

2,328 | Dオイタセドロツクズ

事業名、用途及び内容等

コピー代(2月分) 2,328円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50%)

按分による政務活動費の充当額 (1,164 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)